

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります

許可番号：27-ユ-303776

事業所の名称及び所在地

株式会社スナグル : 大阪府東大阪市長堂一丁目 8 番 3 7 号
ヴェル・ノール布施 3 階 RegreeVellenord